

食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会

平成15年度第1回国際小委員会議事録

日時：平成15年9月9日（火）14：00～16：00

場所：農林水産省 4F 第2特別会議室

林田事業計画課長 それでは委員の先生方、おそろいでございますので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましてはご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、農業農村整備部会平成15年度第1回の国際小委員会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、太田農村振興局長からごあいさつ申し上げます。

太田農村振興局長 農村振興局長の太田でございます。委員会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

委員の先生方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本日はご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆さん、ご承知のこととは思いますが、明日、10日から14日にかけて、WTOの第5回閣僚会議がメキシコ・カンクンにおいて開催されます。我が国食料自給率が低下している状況でございますけれども、国民に安定的に食料を確保していくことは国の基本的責務であります。米を初めといたしまして、主要食料の国内需給に影響を与えることなく、農業改革を推進しておりますが、これら努力に配慮した、多様な農業の共存を可能とするような公平・公正な貿易ルールの確立を強く主張していく考えで対応することとしております。

また、去る8月29日に政府開発援助大綱が改正されました。いわゆるODA大綱でございますけれども、この新ODA大綱におきましては、その目的を国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資するとともに、平和の構築といった新たな開発課題への対応の重要性が盛り込まれました。農林水産省といたしましても、新ODA大綱を踏まえ、農業農村開発協力の基本的な進め方について検討を始めたいと考えております。

21世紀に入りまして、国際社会が貧困や格差の拡大に対処することの重要性を再認識したことから、多くの国際会議におきまして、貧困や飢餓、感染症など、困難な課題が集中しているアフリカの開発問題が取り上げられてまいりました。さらに来る9月29日からは、東京におきまして第3回アフリカ開発会議が開催されることになっております。

こうした中で、今回はアフリカ地域、特にサハラ砂漠以南のサブ・サハラアフリカを対象に、その協力のあり方について、ご意見を賜ってまいりたいと考えております。

また本日は、9月14日からフランス・モンペリエにおきまして開催が予定されております国際かんがい排水委員会第54回国際執行理事会への対応方針につきましても、ご審議をお願いいたしますとともに、ことし3月に開催されました第3回世界水フォーラムのフォローアップの

活動状況についてもご報告申し上げたいと考えております。

委員の先生方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

林田事業計画課長 このたび、農業農村整備部会の部会長より本小委員会の専門委員に指名され、本日から審議にご参加いただくこととなりました委員をご紹介します。農業工学研究所水工部長の端憲二委員でございます。

端委員 端でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

林田事業計画課長 また本日は、稲永委員、河野委員、弓削委員におかれましては、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

もう一つ、事務局側で人事異動がございましたので、紹介させていただきます。水利整備課長の美濃でございます。

美濃水利整備課長 美濃でございます。よろしくお願いいたします。

林田事業計画課長 海外土地改良技術室長の國安でございます。

國安海外土地改良技術室長 國安です。よろしくお願いいたします。

林田事業計画課長 それでは、以降の議事の進行につきましては、高橋委員長にお願いいたします。

高橋小委員長 では、お手元に議題がお配りしてあると存じます。その議案の第1でございます、「アフリカにおける農業農村開発分野の協力の方向」に関しまして、事務局からご説明いただきたいと思います。存じます。

國安海外土地改良技術室長 それでは、アフリカにおける農業農村開発分野の協力の方向についてご説明いたします。資料につきましては、右上に資料 3 と書かれております、ちょっと厚めの資料でございますけれども、それをみていただきたいと思います。

今回及び次回の2回にわたりまして、ご検討いただきまして、アフリカにおける協力の方向のとりまとめをしていただきたいと思いますと考えております。今回はその第1回目といたしまして、現状と課題を中心にご説明させていただきます。

まず表紙をめくっていただきますと、目次がございます。全体の構成ですが、先ほどの局長のあいさつの中にもありましたが、まず、アフリカの問題と国際社会の取り組みの状況というのを簡単に紹介させていただきます。そして、アフリカは全部で対象国が42カ国と多いものですので、それを地域別に西アフリカ、東アフリカ、中央アフリカ、南アフリカという4地域に分けまして、それぞれの概観、概略的な特徴。それから具体的な検討をするに当たって、各地

域から2、3カ国ずつ選定いたしまして詳細な検討をしておりますけれども、その選定の内容について。それから3番として、選定された国を中心に、それぞれの地域の現状と特徴を述べたいと思っております。それが一般事項、農業、環境というような整理をしております。

それを受けまして、全体的な課題と協力の方向の骨子ということで簡略にまとめさせていただいております。委員の先生方のご議論を踏まえて、次回、具体的な協力の方向の議論に入られればと思っております。

最後に5番目として、協力分野の実績ということで、事例の1から4まで紹介させていただきたいと思っております。

それでは早速1ページからご説明させていただきます。

まずアフリカ問題と国際社会の取り組みということで、最近の国際社会のODAの傾向なのですけれども、右側にグラフがございます。棒グラフはODAの実績、折れ線グラフはその中でアフリカの割合ということになっておりまして、青い部分が国際社会、DAC全体でございます。赤い部分が日本の実績になっております。DAC全体としましては、1990年代に全体のODAの実績がかなり落ち込んでおりまして、特にその中でアフリカの割合というのが顕著に落ちております。ちなみに1991年と2001年を比べますと、割合で10ポイント低下していると。一方、日本の方をみますと、DACが1990年代、ODA実績を下げている中でも若干、1995年まではふえていたわけですけれども、それ以降につきましては世界的な傾向と同じように減り気味になっている。その中でアフリカにつきましては、DAC諸国全体ほど顕著ではないのですけれども、同じ期間におきまして4ポイントほどマイナスとなっております。

この原因としましては下に書いておりますけれども、ODA白書等によりますと、いわゆる援助疲れというものがあるのではないかと。それから冷戦の終結によるアフリカへの関心の低下というものがみられるというようなことが言われております。ただ、グラフの方もみていただきますと、最後の2001年、2002年のあたりで若干上向きの傾向がみえておりまして、これに関しましては、先ほど局長のあいさつにありましたような、国際社会における新たな見方というものが出ていると考えられます。それが次のページでございます。

2001年9月11日に米国で同時多発テロがあったわけなのですが、よい統治の行き届かない国がテロの温床となるというのが国際社会の議論でございまして、そういうものを防ぐためには、貧困や格差の拡大に対処することが重要であるといわれております。これを受けまして、主に欧米を中心に援助の見直しということが行われております。

ただいまの貧困や格差の拡大に対処するという意味でいいますと、右上の図にありますように、貧困人口ではサブ・サハラアフリカが一番割合が高いということで、紛争や飢餓、感染症、累積債務など困難な課題が集中しておりますサブ・サハラアフリカ地域に対する援助というのが非常に重要なポイントになっております。特に右下にありますように、アフリカにおきましては、農村部における貧困人口の割合が非常に高くなっておりまして、この点からも、農業農村開発の分野の協力もさらに重要だと考えられております。

それから3ページでございます。これに対してアフリカ自身がどういう取り組みをしているかというご紹介でございますけれども、アフリカ内部としても、自分たちも頑張らなければいけないということで数々の取り組みがなされております。1つには、2001年7月にアフリカ開発のための新パートナーシップ、NEPADと呼ばれておりますけれども、これの取り決めがなされております。それから2002年7月にはアフリカ連合という機関が発足しております。これは以前、アフリカ統一機構と呼ばれていたものの発展型でございます。アフリカ諸国自身が自分の力で問題の解決に努めるようにということで、自らの姿勢を示したものでございます。

次の4ページに、これらの問題に対処するための国際社会と我が国の取り組みの流れを書いております。1990年代の後半から欧米諸国、あるいは我が国において取り組みが強化されております。特に緑色の部分が国際社会としての取り組みを示しておりますけれども、その3つ目の四角、カナダのカナダスキスで行われましたサミットにおきまして、G8アフリカ行動計画というものが採択になっております。その後、ヨハネスブルグサミットでありますとか、エビアンサミットの中でも、アフリカに対する協力の計画というものがそれぞれ採択されております。

それに対しまして、それぞれのサミットが行われる前に、黄色い楕円形の丸でございますけれども、我が国の取り組みというのを提起しております。特に3つ目の丸で、本年の6月には我が国の対アフリカ協力イニシアティブということで、経済成長を通じた貧困削減、人間中心の開発、平和の定着という3つの柱を提唱しております。これらのサミット等の動きに合わせて、1993年から、先ほど紹介のありましたTICAD、アフリカの開発のための東京国際会議というものが開かれており、1998年に第2回の会議が行われております。そのさらに5年後、本年の9月29日から10月1日にかけて、TICADという東京会議が開催されまして、アフリカに対する開発の議論が行われるということになっております。その具体的な内容が次のページでございます。

左側の真ん中から下にありますように、こうした国際環境の変化を踏まえまして、アフリカ開発のための理念と具体的な方向性を提示するということを目的としまして開催されます。具体的にはNEPADを、いかに具体化していくかについて議論を行うことになっております。これにつきましては日本のほか国連、世界銀行等が共催するという形で、アフリカ諸国のほかに南南協力というのも1つの目玉になっておりまして、アジア諸国にも参加を呼びかけているところでございます。その主要議題が次のページでございます。

右側の図でございますけれども、先ほど2003年6月に我が国がアフリカ諸国に対して3つの柱を打ち立てたということをご紹介させていただきましたが、それぞれの柱に対応する形で1から9までの重点分野が設定されております。この小委員会に係る部分としましては3番の農業開発という分野が重点としてうたわれておりまして、特にその中で生産性向上と収入の拡大、食料安全保障と緊急事態への対応というものが中心的に議論されるというように今、整理されております。

その重点分野を実現するに当たっては、アジア、アフリカ協力を初めとする南南協力、それから NEPAD 策定とともに重要性を増しつつありますアフリカの域内及び地域協力ということで、これまでの北から南への援助というもののほかに、南南協力というものを重点的に行うべきだということがうたわれております。

続きまして、7 ページ以降でアフリカの地域別の特徴を述べさせていただきたいと思っております。

アフリカには、大陸及び周辺の島国を合わせまして 53 カ国の国があるのですが、北アフリカ部分につきましては中東として整理されておりますので、それ以外のサブ・サハラアフリカの国を今回の検討の対象としたいと考えております。色分けしておりますけれども、青い部分の西アフリカ、緑の中央アフリカ、黄色の東アフリカ、赤の南アフリカという 4 つの区域に分けまして、地域別の特徴を検討して、なおかつその中で 2、3 カ国ずつ特徴的な国を選び出して、さらに詳細な検討をしたいと思っております。この色分けにつきましては、後ほど出てきますグラフの中でも同じ色を使っておりますので、そのように見ていただければと考えております。

続きまして 8 ページ、概括的な各地域の特徴でございます。まず西アフリカにつきましては、上の円グラフでございますけれども、国土面積に比べまして耕地面積、総人口とも多いということで、かなり開発が進んでいる地域だということが言えると思っております。それに反しまして中央アフリカ、南アフリカは、国土面積に比べて耕地面積、総人口とも非常に少ない割合になっております。それから、下の栄養不足人口の推移でみますと、西アフリカにおいては栄養不足人口がかなり減っていると。それに反対の傾向として、中央アフリカは増加している傾向になっております。農業経済活動人口の推移につきましては、おおむね同じような傾向にあります。

次の 9 ページでございますけれども、それぞれの 4 地域の中で、さらに詳細な検討を行うに当たっての国を選んだわけでございますが、その視点の紹介をいたします。検討国の選定に当たりましては 2 つの指標を考えております。協力の必要性、それから可能性ということで、必要性の指標としては栄養不足人口をまず考えております。それから可能性の指標としては農業の開発の可能性があるので、農業経済活動人口の割合という 2 つの縦軸、横軸からみております。ちなみに、まず右下のグラフでございますけれども、昨年、一昨年と検討していただきました東南アジアの 8 カ国を今の指標に当てはめるとどのようになるかということです。右上から左下にかけて、ある意味で相関関係にあるということで、開発程度の低い国ほど右上に、開発程度の高い国、マレーシア等は左下ということになっておりまして、大体相関がとれるのではないかと考えております。これをアフリカに置きかえてみますと、右上のグラフになりますけれども、青い西アフリカの部分と赤い南アフリカの部分は大体東南アジアと同じような傾向でございます。これに反しまして東アフリカにつきましては栄養不足人口が縦に長く伸びておりまして、栄養不足の多いところ、少ないところはあるわけでございますが、農業経済活動人口の割合というのは大体 8 割ぐらいのところ集中しているということで、傾向的には栄養不足の割合とは関係なく分布しております。それから中央アフリカにつきましては、

さらに全体的に分散しているというような傾向がございます。

それぞれ地域別に、さらに特徴を 10 ページ以降、述べております。まず西アフリカでございますけれども、西アフリカは東南アジアと同じような分布にございます。さらにこの地域の特徴としましては、右下にございますけれども、耕地面積が多いということで、サブ・サハラの 43% を占める穀倉地帯になっております。それから米の収穫が非常に多いということで、アフリカの中では 62% を占める米の一大生産地になっております。特に米の生産量という面ではナイジェリア、コートジボワール等が大きくなっております。コートジボワールは純輸入量という面ではアフリカで一番の輸入国となっております。この中で検討対象国を 3 カ国選んだわけでございますけれども、1 つは開発の可能性、あるいは必要性が高いということで、グラフの右上に位置しておりますニジェールを 1 カ国選んでおります。砂漠化の影響を受けやすいという面ではニジェール、ブルキナファソ、マリ等ございますけれども、それらを代表する国ということでも 1 つの特徴がございます。

それから 2 つ目としてナイジェリア。これはアフリカの最大の米生産国であるということに加えまして、最大の人口と耕地面積を有する大国でございます。それから真ん中あたりに位置しておりますコートジボワール、これは最大の米の輸入国であるという面もございまして、選定させていただきました。

次のページは東アフリカでございまして、ここにつきましては先ほどいいましたように縦に長く分布しているということで、農業経済活動人口は大体どの国も 8 割程度になっております。ここの特徴といたしましては、1 人当たりの耕地面積が非常に少ないということで、右下にありますように 0.4 ヘクタールと、アフリカの平均の半分以下になっております。そういう少ない耕地面積の中で上位 4 カ国、エチオピア、ウガンダ、タンザニア、ケニアで、この地域の 87% を占めており、この 4 カ国の中から 2 カ国を選ばせていただきました。その中で、必要性、可能性とも高位にあるということでタンザニアをまず選ばせていただきました。それからもう 1 つエチオピアを、約 2,000 万人を超える、サブ・サハラ最大の農業経済活動人口を有しているということで、2 つ目として選ばせていただきました。

それから次のページ、中央アフリカでございます。中央アフリカにつきましては、この地域の特徴として耕地面積が非常に少ないということで、アフリカ平均 7.3% の半分の 4% の耕地面積率しかないというのが特徴でございます。この原因としまして、国土の 5 割弱が森林になっているということで、サブ・サハラの 4 割強の森林が、ここに集中しております。この中では、両指標とも高位にあるコンゴ民主共和国、それから産油国がこの地域に多いわけでございますけれども、産油国の中で農業の割合が高く、さらに米の輸入国でもあるカメルーンを選ばせていただきました。

最後の南アフリカ地域でございますけれども、この地域の特徴としては、南アフリカ、マダガスカル等を中心としてかんがいが進んでいるということで、かんがい率はアフリカの平均の 2 倍以上の 8% になっております。それから農作物の輸出も盛んということで、輸出につきま

してはサブ・サハラの4割を占めております。この地域におきましては代表的な国として、両指標の高位にあるザンビアをまず選ばせていただきまして、比較の対象として、地域の経済大国であります南アフリカを、かんがい面積も農業輸出額も大きいということで選ばせていただきました。この国につきましては援助の対象というよりも比較の対象ということで考えさせていただいております。

以下、14ページ以降、それぞれの国の分析を通じまして、地域の特徴を見させていただきました。

まず一般事項としまして人口増加率でございますけれども、1980年代の半ばをピークとして、ほとんどの国が減少傾向にございます。ただ、依然として2～3%という高い増加率を維持しております。この中でコートジボワールが大きく動いておりますけれども、これは国内の経済状況等によりまして、2001年には2%台まで低下しております。それに反しまして、ニジェールは一貫して増加傾向にあるということで、3.8%という高い人口増加率を記録しております。

それから国民1人当たりのGDPにつきましては当然のことながら南アフリカが大きいわけでございますけれども、この国を含めまして、1980年を境に減少に転じております。アフリカ全体をみますと、GDP 500ドル平均ということで、世界平均5,600ドルの大体10分の1以下ということで、貧困という面では数字にもあらわれていると思っております。

それから参考でございますけれども、次の15ページに人間開発指数による振り分けをしております。これは平成10年に本委員会でとりまとめていただきました、21世紀における農業農村開発協力の展開方法の中で、人間開発指数に応じた協力をすべきであるというような分析がなされておりました、それに当てはめるとどのようになるかということで整理したものでございます。これによりまして、南アフリカを除くアフリカの8カ国は人間開発指数の低位国に区分されております。その中ではナイジェリアを除く国は大体同じ動きをしておりますけれども、右下のグラフにありますように、ナイジェリアだけは一番左の指標でございますが、農業経済活動人口当たりの主要作物生産量というのが高くなっております。この傾向は上のグラフでも赤丸の南アフリカが突出しておりますけれども、南アフリカとナイジェリアの2カ国がほかの国とは違った傾向にあるということがいえます。

次の16ページでございますけれども、アフリカの特徴といたしまして、非常に重い債務を背負っている国が多いということで、全世界で重債務貧困国というのが42カ国になっておりますが、そのうちの33カ国が、このサブ・サハラに集中しております。それから、今回検討対象といたしました9カ国のGNPに占める対外債務の割合をみますと、おおむね1980年からその割合を増加させておまして、重債務貧困国の基準の一つとしては、GNPの80%以上の債務残高があるということなのですけれども、サブ・サハラは平均でも70%ということで、地域全体としても重債務国に近いという状況にございます。

それから17ページ以降、農業についての記載をしております。まず耕地面積でございますけれども、グラフをみていただきますと、1カ国、上に離れている国がございます。これはナイ

ジェリアでございます。ナイジェリアは耕地面積の割合が30%以上ということで抜きん出て高い。これは国内をニジェール川が貫通しているという地理的条件、それから人口が非常に多いということから開発割合が高いのではないかと考えております。他の地域では耕地面積はほぼ横ばいの傾向でございます、国土の7%が平均値になっております。これは世界平均の12%と比べると半分強ということになっております。それから人口当たりの耕地面積につきましては、40年前と比べて3分の2の水準にまで低下しております。これは人口がふえているということの裏返しでございます。黄色い部分、特に東アフリカ地域のタンザニアやエチオピアというのが一番小さくなっておりまして、世界平均の2分の1以下という形でございます。

それから、1国だけ上に出ているのが南アフリカでございます。逆に南アフリカのザンビアの低下傾向が大きいわけでございますけれども、1961年からの40年間で2分の1になっているということでございます。これは1964年に独立しておりまして、その辺の影響もあるのではないかと考えております。

続きまして、農業経済活動人口につきましては18ページに記載しております。サブ・サハラアフリカ平均で60%以上ということで、依然として農業は主要な産業と位置づけられますが、全体的には若干下がり気味ということになっております。ここは地域的な特徴が割ときれいに出ておりまして、割合が高い方から、黄色い部分の東アフリカ、それから中央アフリカの緑色の部分、それから水色の西アフリカというような形で人口の割合が下がっております。一番低いのは南アフリカになっております。それから農業生産でございますけれども、GDPに占める農業の割合は、サブ・サハラ平均で17%ということで、世界平均の5%の3倍以上になっております。1990年代以降、農業割合が大きく増加している国にコンゴ等がありますけれども、特にコンゴにおきましては農業分野のGDPが伸びているとともに、鉱工業の分野が落ち込んだことから、その割合が急激に増加したものと思われま。

続きまして19ページでございます。人口1人当たりの主要農産物生産量でございますけれども、南アフリカが一番多いということで、これは1人当たりの耕地面積が9ヘクタールということで一番大きい国ですので、その辺の影響かと思えます。それからナイジェリアにおきましては70年代後半から食料増産政策を積極的に導入しておりまして、大きく生産量を伸ばしているということでございます。ただ、平均値としましては1人当たり1.3トンということで、世界平均の2トンからは、6割強ということでかなり低くなっております。それから面積当たりの生産量でございますけれども、大きく伸ばしている国としてナイジェリアがございます。先ほど申しましたように、生産量を伸ばしているということのほかには商品作物の割合が非常に少ないということから、主要食料の生産が多いということもいえると思っております。商品作物割合の大きい南アフリカ、ザンビア等につきましては低い水準になっております。

それから、これらの中で特徴的な動きとして、20ページに米の関係の動きを書いております。先ほど西アフリカが一番米の消費が多いと紹介させていただきましたが、アフリカ全体として

も米の消費動向は伸びております。その中で一番伸びている西アフリカにつきまして、どのような作物、米以外にも伸びているものがあるのではないかとということで見させていただいたのが2つ目のグラフでございます。米が伸びている以外にも小麦が、赤い四角でございますけれども大きく伸びております。ただ、米と小麦の違うところは、一番下のグラフでございますけれども、米につきましては域内生産もかなり進んでおりますが、小麦はほとんどゼロに近い生産量ということで、このゼロを上向きに上げるということは困難ではないかと。短期的には米の生産量を伸ばす形で農業開発を進めていくことが得策ではないかと考えておりました、域内におきまして、ネリカ米ということで後ほど紹介させていただきますけれども、"New Rice for Africa"という、耐旱性・耐病性にすぐれるアフリカ種とアジア種の交雑種、バイオテクノロジーを使いました品種でございますが、これが見直されております。

続きまして、21ページには各国の状況を農業生産性の面から分析しております。これは縦軸に労働生産性、横軸に土地生産性をとりまして、それぞれの国の性格づけをしております。楕円形でくくった部分が2グループございますけれども、横向きの土地生産性が先行している国々、それから縦向きの労働生産性が先行している国々ということで4カ国ずつあるわけでございますけれども、まず下の方にあります右向きの動きがある国々はエチオピア、タンザニア、コンゴ、ザンビアでございます。これにつきましては過度の人口増加によりまして労働生産性が下がっている。右向きには動いているのですけれども、上下の関係でいきますと、かえって労働生産性は下がっているということが、それぞれの国でうかがえます。人口増加が今後とも予想される中で労働生産性を向上させるということは難しいことが予想されまして、土地生産性の向上に向けた、より一層の取り組みが必要と考えられます。それから2つ目のグループの労働生産性先行型には、グラフの上の方から、南アフリカ、ナイジェリア、コートジボワール、カメルーンがございまして、これらの国におきまして、今後、さらに耕地面積の大幅な増加というものが見込まれないのではないかと、人口の増加が予想されるということから、さらなる労働生産性の増加というよりは土地生産性の向上に重点を置いた取り組みが現実的というようなことが予想されます。ちなみに、アジアにおける国々も同様の指標で整理したところ、右にありますように、ほとんどが土地生産性の先行型に分類されております。

それから土地生産性を考えるに当たりまして、単収をみたものが22ページでございます。この中で主要な穀物ということでトウモロコシ、米、小麦を比べておりますけれども、それぞれ、トウモロコシでは世界平均の3割弱、米については4割、小麦につきましては約6割ということで、世界平均と比べますとかなり低い数字になっております。特に収穫面積が少ない米、小麦等につきましては、非常に変動の大きな単収の動きになっております。

続きまして23ページに水資源の面からの特徴を述べております。これは2種類の折れ線グラフを1つの図にしておりまして、1つは図の右上に凡例がございまして、水資源利用可能量というのを4ブロックずつに分けて単純な折れ線、それから国別のかんがい率を印のついた折れ線グラフで示しております。まず単純な折れ線の方でブロックごとの水資源利用可

エネルギーをみてみますと、左上から大きく減少している緑色の線が中央アフリカでございます。中央アフリカにつきましては、1950年から2025年で6分の1ぐらいに、1人当たりの水資源利用可能量が減ることが予想されておりますけれども、これにつきましても、下がったとはいえ1万立米以上あるということで、世界平均の7,600立米/yearと比べますと、依然として大きいということが言えます。そのほかの3ブロックにつきましては、下の方にほぼ同じ動向で動いておりまして、これらにつきましても同じ期間で6分の1程度に減っておりますけれども、世界平均よりは少ないということでございます。水資源的には中央アフリカが恵まれているという状況でございます。

それからかんがい率につきましては、一番上に飛び抜けて大きいのが南アフリカでございます。2001年までは10%程度まで伸ばしております。ただ、全体的にみますと3%程度のかんがい率になっておりまして、世界平均の18%から比べますと6分の1程度になっております。かんがい率の傾向としましては東アフリカが一番高く、続いて西アフリカ、最後が中央アフリカということで、中央アフリカにつきましては水資源が潤沢なことから、かんがいの必要性が比較的小さいのではないかとということがうかがわれます。

続きまして、農産物の輸出入につきまして24ページに記載しております。サブ・サハラにおける輸入量がかなりふえておりまして、2001年の統計では20%を超えております。これの8割以上は米と小麦が占めているということで、下に各国別の動きがございますけれども、一番多いのはコートジボワールで50%以上を輸入に頼っておりまして、その大部分は米になっております。

それから輸出の方の関係を25ページに書いておりまして、特に商品作物の生産量という面から分析しております。サブ・サハラ全体では商品作物の量が減少傾向にあるものの、主要農産物の20%を商品作物が占めております。特に南アフリカが一番率が高くて、国内で生産している主要農産物の6割が商品作物ということになっております。その内訳としては、サトウキビ、テンサイを含めました砂糖が大部分ということになっております。

続きまして環境面からの状況を説明いたします。26ページに森林面積の増減を書いております。サブ・サハラ全体では横ばいから漸減ということでございまして、特にコンゴ民主共和国、カメルーン、コートジボワール等で著しく減っております。全体的に、徐々に減っている国がコンゴとコートジボワールでございまして、この2カ国につきまして、耕地面積の増加と比べてみたものが下の図でございますけれども、森林開発に伴い、耕地面積が拡大している様子うかがえるのではないかと考えております。

それから土壌の劣化の話でございますが、27ページでございます。緑色の部分が比較的安定した地域でございますけれども、これらのコンゴ盆地等の一部を除きまして、アフリカ大陸全体に広範囲に土壌劣化の地域が分布しております。左下に、ちょっとドットが粗くて恐縮なのですが、年降水量と年可能蒸発散量の差の分布を示した図がございます。これらの値がマイナスになっている部分、降った雨よりも蒸発する水量の方が多い地域を茶色で色づけして

おりますけれども、この茶色の部分と土地劣化の状況の部分というのがかなり重なっているということで、土壌の種類よりも雨といいますか、水の面から土壌劣化の状況というのが制約要因としてあるのではないかと考えられております。

それから28ページに、実際の植生の動態をNOAAの気象データからみたものがございます。1989年から10年間の間にかなり白い部分が南下しているということで、ここは西アフリカを取り出した部分でございますが、土地劣化の状況は依然として厳しいということが言えます。この原因でございますけれども、左下に書いておりますが、アフリカ地域につきましては、特に左から2つ目、過放牧によると分析されている部分が約半分になっております。

これらの状況を踏まえまして、29ページに課題と協力の方向の骨子をまとめております。サブ・サハラの実況といたしましては、依然として農業割合がGDPに対しても、農業活動人口に対しても高いということ。それから食用穀物の輸入量が増加しているということから、主要な産業としての農業の発展が不可欠というのは変わらないという認識でございます。では、それに対してどうするのかということでございますけれども、土地劣化の進展等により、耕地面積の大幅な拡大が見込めない一方、人口増加率が高く、面積当たりの人口圧力が増加しているという中から、生産性の向上、特に土地生産性の向上が必要ではないかということで、1つの視点としてネリカ米の開発、普及等が考えられます。それからもう1つの視点として にございますけれども、かんがい対策という面でございます。現状ではアフリカのかんがい率は3%ということで、世界平均から比べても非常に低い、6分の1程度であるということでございまして、かんがい開発が必要であると。ただ、この場合には水資源利用可能量が減少していることとともに、経済的にも重債務貧困国が多いということから、大規模開発というよりも、住民の参加を得ました小規模かんがい開発による土地生産性の向上を図ることが考えられるのではないかと考えております。

もう1つの視点として、砂漠化が進行している地域におきましては、持続的な農業生産を通じて、農村社会の維持ということで、砂漠化の進行等の土壌劣化を防止する対策が必要ではないかと。これらの政策を実現するために、アフリカ域内に加えましてアジアも交えた南南協力、それから最近いわれておりますのは北と北との協力ということで、援助協調というような動きがございます。これまでの北から南への協力に加えて、南南、北北、それぞれの水平レベルの協力というものが大きく考えられるのではないかと考えております。これは全体的な傾向でございますが、国別、地域別に大きく状況が異なることも考えられますので、次回に向けて、本日のご議論を受ける形で、さらに詳細な検討を進めていきたいと考えております。

それから30ページ以降、事例を4つ述べております。1つはネリカ米でございます。ネリカ米はコートジボワールに本部を置きますWARDAという組織で開発されたものでございますけれども、現在、200種以上が普及段階にございます。それぞれの国で、自分の国に一番適用する品種はどんなものなのかということで、現地実証をしている段階でございますけれども、特に右下にありますARIパイロット国、これはアフリカ米イニシアティブと呼ばれている

国々でございまして、まずこれらの国々で試してみ、普及に移行させようということになっております。ネリカ米の特徴としては、収穫時期が非常に短くて済む、それから乾燥に強い、病虫害や雑草に強いということが言われております。ただ、現在陸稲しかございませんで、これを水稲の品種、天水田ネリカ米の開発に進めようということで、いろいろな試みがなされているというように聞いております。

31 ページは、そのネリカ米の実際の稲の写真でございまして。

それから 32 ページ、これは事例の 2 として砂漠化防止対策ということでニジェール、ブルキナファソ、マリ、3 カ国を中心に、今まで取り組まれてきた協力実績でございまして。図でいきますと、緑色の部分、農林水産省補助事業と書いてありますけれども、これが昭和 60 年から始まりまして、基礎調査、実証調査、技術開発調査ということで、技術の蓄積を進めてきております。これらの蓄積された技術を受けまして、右上にあります JICA のスキームを利用した開発調査につながっております、これがニジェール国、マリ国、ブルキナファソ国、それぞれで実施されております。これをさらに現地で活用いたしまして、プロジェクト方式の技術協力を行ってほしいということで現在、構想されているというように聞いております。その具体的な、技術的な内容を 33 ページに述べております。

続きまして、タンザニアにおけます事例を紹介いたします。これは農民参加による持続的かんがい開発ということで、いろいろなスキームを使いながら持続的かんがい開発に向けた取り組みが行われているという事例でございまして。ここにつきましては 1977 年から動きがございまして、図の一番左にありますようなキリマンジャロ州の総合開発というマスタープランがつけられました。このマスタープランに基づきまして、上の方では具体的な農業開発協力、それから下の段ではそのマスタープランを受けた技術の普及という 2 本立てで進んできております。上の方では開発調査を行って、有償資金協力で実際の農業開発、かんがい施設の建設を行っております。それと時期をあわせて技術的なノウハウの移転ということで、プロジェクト方式の技術協力が 2 次にわたって行われております。それらの実績を活用いたしまして、一番右にありますような農業者訓練センターというものが 1994 年から始まっております。これにはインドネシアの専門家を第三国専門家ということで呼んでございまして、研修生に対して、特にここでは水牛の訓練法等を指導しております。それからタンザニアだけではなく、周辺のケニア、ウガンダ、マラウイ、ザンビア等の関係者に対しても研修を行っているということで、南南協力、それから先ほど紹介しました周辺の地域との域内協力という面でも先進的な事例ではないかと考えております。その具体的な写真が 35 ページにございまして。

それから事例の 4 つ目としまして、小規模かんがい開発を通じた、主に人材育成の面からの事例でございまして、エチオピアの中央にございましてオロミア州におけるかんがい開発ということで 2000 年の 9 月から調査が進められております。まず、そのオロミア州の中でも中心的な位置にございましてメキ地域というところで開発調査を行いまして、開発調査の中では具体的に実証調査ということで、左下にありますようなかんがいのトマトの収穫というようなこと

もあわせて行っております。これのノウハウをオロミア州全体に広めるということで、現在、ことしの4月から来年の9月までの予定でオロミア州中央地域かんがい開発人材育成計画というものが行われております。この中では、プログラムの 、 、 とありますけれども、特にプログラムの写真が下に3つあります。実際にポンプ小屋をつくったり、農民の協議をしたり、農民による水路掘削を行ったりということで人材育成を進めております。これらを実現した暁には、来年以降に向けて農業開発協力プログラムということを実現したいと、現地の担当者とは相談しているところでございます。

以上、今回のアフリカに対する説明については終わりますけれども、参考までに1つご紹介させていただきます。最後のページ、参考 1と書いておりますけれども、前回の小委員会でご質問のありましたアフガニスタンに対する農業農村分野の協力についてでございます。右上の四角にございますように、国際会議等におきましてアフガニスタン復興支援がいろいろ議論されまして、日本としても積極的に行っていくということが打ち出されております。それを受けまして、左の方でございますが、農業土木学会に復興支援の検討会が設けられまして、これまでにアフガニスタンのかんがい水資源環境省の副大臣を迎えた講演会を行っております。それから実際の現地への調査団ということで、2002年の7月から12月にかけて、右下にありますように海外農業開発コンサルタンツ協会、JICA、緑資源公団という各種団体のスキームを使いまして、調査団等を派遣しております。

それから具体的に農水省としましては、3つ目の丸でございますけれども、本年の8月からJICAの長期専門家のスキームを利用しまして、農業・畜産省及びかんがい・水資源・環境省へそれぞれ1名ずつアドバイザーを派遣しております。通常は、JICAのスキームですと2年間の長期専門家の例が多いのですが、アフガニスタンにつきましては、政情がまだ十分安定していないということから、任期1年間ということにとりあえず送っております、その1年間の専門家の報告等を受けまして、今後の支援内容を具体化していきたいと考えております。

以上、ご説明させていただきました。どうもありがとうございました。

高橋小委員長 國安室長さん、ありがとうございました。

アフリカといえば国土も広い上に、国による差が大変大きくて、私ども、何度まいりまして、なかなか理解が深まらないことが多いのでございますけれども、この冊子をおつくりいただいて、いろいろな角度から、また地域的な特性を強調される形で現状と今後の方向をご説明いただいたわけでございます。

この議題は本日の会議の一番の中心になる点でございますので、十分なご議論をいただきたいと思っております。どうぞ委員の先生方、ご質問なり、ご意見をお出しいただければと存じます。時間はたっぷりとってございますので……。

それではどうぞ、目黒委員から、お願いいたします。

目黒委員 単純な質問なのですが、27 ページに降水量と土地の劣化状況についての関連性のご説明がありますけれども、これはシエラレオネの入っている地域でしょうか。左側のはじっこの方です。降水量は非常に大きいのに、劣化状況が進んでいるのが地図で見えますが、ここはどういう状況なのでしょう。

國安海外土地改良技術室長 ここにつきましてはさらに詳細な分析をしないといけないと思いますけれども、先ほど 28 ページでご紹介させていただいたような砂漠化の原因の中で、過放牧がアフリカの中で一番多いと。左下の部分でございますが、そのあたりには過放牧、あるいは農業活動が必要以上に盛んというようなことが考えられるかと思えます。それにつきましては次回までにまた分析して、ご報告させていただきたいと思えます。

目黒委員 ありがとうございます。

私がちょっと気になりましたのは、例えばシエラレオネの場合には紛争が続いていたわけです。ですから、そういうところとの関連性について何かわかりましたら、教えていただきたいのです。こういうテーマですと、自然環境、あるいは農業農村開発の部分だけに着目しがちですけれども、そういう政治的な状況というのは、最近ではかなり重要ではないかと思えますので、伺います。

高橋小委員長 どうぞ、ほかの先生からも。水谷委員、どうぞ。

水谷委員 2 点ほどございますが、全体の流れとして、TICAD では9つの全体の課題があって、その3番目に農業開発があると。そしてその農業開発に関する課題と協力の方向というのが29ページの右の方でいえば、土地生産性の向上と、農業開発と一体的な砂漠化の防止に対応した、大きく3つぐらい方向があると。枠組みとしては、まずそう理解してよろしいのでしょうか。

國安海外土地改良技術室長 それで結構です。

水谷委員 そうなりますと、小規模かんがい開発、あるいは効率的な水利用、ネリカ米、砂漠化防止という、ある意味では農業土木的分野及び生産分野というようなところが重点になるというように理解されるわけです。1つ、私が伺いたいのは、ネリカ米はもう2～3年前からかなり注目されているわけですが、このネリカ米自身はGM作物です。遺伝子組み換え作物と考えていいと思うのですけれども、アフリカも含めて途上国ではGM作物に対する国の政策、例えば規制ですとか導入ですとかというものがほとんどまだはっきりしていません。ネリカ米が今、こういう形で普及を始めた段階だと、それはそれで1つ重要なポイントとして考えなければいけないと思えますのは、やはりそういうGM作物に対してどう対応していくかということ、これが大事です。

2点目は、穀物メジャーが今後入ってくるのに対して、ネリカ米みたいなものがどんどん普

及することが1つの露払いみたいな形で入りやすい環境をつくるのではないかという危惧が一方ではあるのです。こういうところに対しての考え方を、やはり整理しておく必要があるだろうと。それは日本が協力していくということの中でも議論はきちんとしておかないと、将来問題が生じる可能性がある。

もう1つは、GM作物の場合、在来品種との関係で交雑が起こる可能性があるわけです。そうした場合に遺伝子汚染の問題とか、あるいは生態系に対する作用ということ、在来作物だけではなく、イネ科の在来植物、こういう問題も出てくる可能性がある。そうすると、一方で研究開発というのがあったとしても、そうした周辺の植生、あるいは植物に対しての影響をどうやってきちんと調べていくというのでしょうか、ベースラインサーベイをしていくというのでしょうか、そのあたりのことも協力の中のポイントとしては、どこかで配慮しなければならないのではないかと、そんなように思います。これは意見です。

高橋小委員長　　ありがとうございました。

どうぞ、下村委員、お願いいたします。

下村委員　　まず、委員長もさっきいわれましたけれども、非常に立派な資料をご用意いただきまして、大変勉強になりました。

2つ申し上げたいのですが、必ずしも資料に明示的に書いていないのですけれども、アフリカの各国での農産物の価格です。価格がどうなっているのかということによって、農民の生産意欲も変わると思うのです。以前は政府が安い価格で農産物を買ってあげて、そのために農民が政府に納入しないで密輸して、結果的に農業生産の数字が下がるとか、そういうことがあったと思いますけれども、今はそういうことはかなり少なくなっているのだろうと思います。農民側の、生産することについての価格面でのインセンティブがどの程度あるのかというのが1つの大きな問題だと思います。

それからもう1つ、価格でいいますと、貿易自由化が進めば、当然価格的には北アメリカなどの農産物にかなわないわけですので、アフリカ農業、特に米とか小麦の将来についてはアフリカにとっての貿易自由化というのは非常に大きな問題だと思います。それは日本と違った意味で大きな問題だと思いますので、その点も要注意かなと思います。

それから2点目ですけれども、後ろの方に出てきておりますローアモシの農業開発です。このころ、1980年代の前半ですけれども、キリマンジャロのローアモシとか、ナイジェリアの東の方のアナンブラとか、かなり大型の水田事業、増産事業を円借款でやっています。ローアモシはある程度成功したということだろうと思いますけれども、アナンブラの方はいろいろな問題があっとうまくいかなかったようですが、こういう、既に行われた大型の米の生産事業を、それを核にしてどれだけ将来に広げていくかという問題意識をもうちょっと明示的にもっていいのではないかと。ローアモシについては34ページにありますように、核になって広がっているということで非常にいいと思いますけれども、その辺がこれからの課題だと思います。口

ーアモシについては、新潟大学の鷲見一夫さんが一時、失敗事業だということで取り上げたことがございます。これは土地の、水の浸透のスピードが予想よりも早くて、そのために水田の面積を少し減らしたということがあって、彼がかなり騒いだことがあるのですけれども、しかし結果的にはこれだけ立派な成果を上げているということも、もう少し何らかの形で宣伝していただけるとありがたいという話です。

高橋小委員長　　ありがとうございました。
それでは谷山委員、どうぞ。

谷山委員　　ニジェールの砂漠化防止ですけれども、緑資源公団が大変立派な仕事をされて、成果が上がったのだと思います。これは平成 13 年で技術開発調査が終わっているのですが、現在、その後のフォローアップといいますか、それはどうなっているのでしょうか。

國安海外土地改良技術室長　　今の砂漠化に対するご質問でございますけれども、現在、開発調査の中でブルキナファソ国が平成 17 年まで引き続き調査を行っておりまして、農林水産省としての補助事業につきましては、今のブルキナファソ国の調査以外には、西アフリカにつきましては一応のけじめをつけております。今は中国の砂漠に対する協力を行っておりまして、それからさらに今後の方向として、西アフリカの教訓といいますか、成果を生かして東アフリカの方にも協力の可能性を広げていきたいと考えております。

谷山委員　　私は、全くアフリカについては素人なのですが、ともかくアフリカというのは極めて巨大な大陸だと思います。今後、ODA の予算が日本としてもそんなに伸びることはないわけでありまして、限られた予算でどう効果的にアフリカの開発や援助をやっていくかということは非常に問題だと思います。

そこで、考えられるのは拠点的なモデルをつくりまして、その周りにエクステンションしていくというのか、普及していくということが大切だと思うのです。そういう点で、このニジェール、マリ、ブルキナファソの中で、最初はニジェールをやる。それでまた条件が違うからということでマリとかブルキナファソ、に広めていっているわけですが、それぞれその周りにいかに効果的に広められたかということを追っていき、必要があるのではないかと考えます。大変僭越でありますけれども、緑資源開発公団は大変立派な仕事をされているのですから、その成果をむだにすることなく、援助基準づくりとかということだけではなくて、調査した地点に根をおろしたような、そういう援助をしていただいたらよろしいのではないかと思います。

高橋小委員長　　ありがとうございました。
どうぞ、ほかの委員の先生方。

國安海外土地改良技術室長 済みません、何点か、ご意見なりご質問がございましたので、今の段階で答えられる範囲でお答えしたいと思います。

最初に目黒委員のシエラレオネの関係なのですけれども、確かに紛争という面で20世紀の終わりから21世紀にかけて、かなり政府と反政府勢力との内戦がございました。2002年に武装解除を完了するというので、ようやく内戦の終結をみているわけでございますけれども、このあたりで当然、土地が荒れるとか耕地が荒れるということはあったと思います。ただ、現時点の材料として、それがどの程度土壌劣化に結びついているのかということについてはまだ分析しておりませんので、今後、できる範囲で分析して、またご報告したいと思います。

それからネリカ米の件でございますけれども、当方が今、入手している資料におきましては、種子についてはWARDAの方でバイテクによる交雑を行いまして、その種子は関係国に対して穀物メジャー等を通さずに普及させるということで、希望があれば種を分けますというように聞いております。さらに、先ほどいいましたようにARIのパイロット国ということで、西アフリカの国が主なのですけれども、コートジボワールとかナイジェリアにおきまして、今までのそういう交雑品種の普及の場合には、上から、おまえの国にはこれが一番いいよというように形で種を分けていたというような状況だったらしいのですけれども、今回のネリカ米のプロジェクトにつきましては、それぞれの国に、5種か6種のふさわしいと思われるものを抽出して提供し、その中で自分たちの国には何が一番いいのかというのを自分たちで選ばせるということが1つの南南協力の枠組みの考え方だということで、そのようなオーナーシップの考え方を導入しているということが特徴だというように聞いております。

生態系への影響という面では、確かにご心配されるような内容があると思いますが、それにつきましては先ほどいいましたパイロット国での普及、今はとりあえず各国内の試験場の中での品種の同定作業というのが行われていると思いますので、それらの中で引き続き検討していくべきものであると考えております。日本におきましては、WARDAに対しまして資金拠出、あるいは専門家の派遣というようなことを行っておりますので、さらにご意見等を伝えていきたいと思っております。

それから、農産物の価格の関係でいいますと、例えばタンザニア等におきまして、今まで農作物としてはメーズが中心だったのですけれども、米の消費が盛んになってきたことによって、米が流通することになっている。農家にとっても、米を売る方がメーズを売るより、かなり経済的にペイするというので、非常に米の生産が、消費の面からも生産の面からも盛んになっているというような話も聞いておりました。そのほかの国にも同じような動きがあるのではないかと考えております。それらにつきましても情報をさらに収集したいと思っております。

それからローアモシの関係でございますけれども、このプロジェクト自身につきましても、今、委員からご紹介ありましたように、水資源が限定される中で限定した農地にしかかんがいできないということで、周辺の農地の方が自分も仲間に入れてくれというような要望がかなり強くて、それでも水がないことによって、なかなか仲間に入れてあげられないというような、

農家の中でも選ばれた人はいいのだけれども、それ以外の人は同水準の利益が得られないというようなことは確かにあるやに聞いております。やはりこのような事例を活用しながらいろいろな形で普及していくというためにも、展示圃場等で研修を行いながら進めていきたいと思っております。ただ、大規模開発がどこでもできるかというところではなくて、やはり先ほどいいましたような、農民参加型による小規模開発というような形で進めていかざるを得ない面が、資金的にも水資源賦存量的にもあると思いますので、大中小規模の開発を組み合わせながら、その国に適した、あるいはその地方に適したやり方で進めていくということが考えられると思います。

特に、先ほどちょっとご紹介しましたように、援助協調の流れの中で、日本の援助の仕方が必ずしもほかの先進国に評価されない。例えば日本の援助は反当事業費が高いとか、いろいろな批判がございまして、そういう面では今までの無償資金協力、有償資金協力のやり方が本当にそれぞれの国の経済力にマッチしているのかどうなのかということもさらに深めながら、検討していかなければいけない課題だと認識しております。

それからさらに砂漠化の、谷山委員からのご質問につきまして、私、今は西アフリカの方は卒業して中国とか東アフリカに進んでいるというようなことを紹介させていただきましたけれども、それは農水省の補助事業の話でございまして、それ以外の JICA のスキームにおきましては、これまでの技術の開発、あるいは開発調査の実績を活用しまして、さらに現在構想中の、一番最初にスタートした場所でございますニジェルでプロジェクト方式の技術協力を、日本人の専門家がそこに常駐して、先ほどのローアモシの研修センターみたいな形になるかどうかというのははっきりしませんけれども、そういうプロジェクト型の、技術の普及をするようなものができればというようにも考えておりますので、それにつきましては相手国政府との調整をさらに進めていきたいと。今までの技術開発をさらに有効に活用していきたいと考えております。

以上です。

高橋小委員長 どうぞ先生方、出していただきたいと思いますが.....。

それでは私からちょっと申させていただきます。1つは、このご用意いただいた冊子の中で、これからのアフリカとの農業協力の中心が米の生産、あるいはかんがいへの協力ということに大変強い力点が置かれている、これはこれまでの日本の農業協力の1つの特徴でもございましたし、またこの農村振興局が農地局、構造改善局とやってきた仕事の中での布石があって、比較優位を大変強くもっている分野であると。ただアフリカの場合には、お米というのは近年の導入作物で、これがアフリカの貧困なり、食料不足なり、全体の中でどういう意味をもつのかという点も、少し背景をご指摘いただいてよかったのではないかと。例えば、お米はやはりこれから大きな役割をもつと思いますが、単当のエネルギー量も高いし、それからお米を食べることを覚えた人は、これはおいしいものだといって、みんなが食べたがるわけですから、値段からいっても、大変所得を上げるのに役立つわけです。しかし、やはり西アフリカ こ

の小委員会でもニジェールなどの話を伺ったことがございましたが、ああいう降水量がある程度あって、比較的米生産に向いているところなどはいいいのかもしれませんが、地域がかなり限られているという側面もあるわけです。

私もコートジボワールで米つくりを指導していらっしゃる方々の様子を見せていただいたことがあって、それがどんどん広がっていく様子に大変感銘を受けたのですが、やはり東、あるいは中央、あるいは南部の方、砂漠から南の方の地域などではなかなか難しいでしょうし、それからかんがいをやれば、これはできるのでしょうかけれども、大変なコストもかかる。

それで、今のアフリカ全体での食料の中で、資料を出していただいていますけれども、小麦も大事だろうし、トウモロコシも大事なのですが、やはり何といてもキャッサバなのです。東南アジアですと、お米ができないからというのでキャッサバを食べているというところもありますけれども、アフリカの場合には、キャッサバというもののウエイトが大変に大きく、しかも生産性が低い。それから、普通の民衆の手の届く食料というのがミレットであったり、キャッサバだったりすると、その生産性を上げるということと、今のお米への集中的な努力というのをどう組み合わせるのかということ。今まではともかく、アフリカの援助を始めて日本も長くなってまいりまして、これから援助の大国としての日本がアフリカの農業開発を考えようとする、そういう、みかけはマイナーですけれども、民衆の立場からいけば一番日常的な作物、それへの援助との組み合わせをどう考えるかというのを、ぜひご留意いただきたいということが第1点です。

2点目は、私はアフリカでもアジアでもそうなのですが、どこに行ってもよくマーケットをみて歩くわけでございますが、やはりアフリカで非常に印象的なのは農産物の流通のシステムが本当におくれっ放しだという状況でございます。私はブラザビルのマーケットに、キャッサバを木の葉っぱでくるんだおもちみたいなのを、シクワングとよんでいます。地方からトラックにいっぱい積んでくるのを見ていたことがあります。女の人がわっとたかって、竹竿の先にお札を挟んで、トラックの上にいる荷下ろし人に差し出すわけでございます。そうすると、顔見知りならば分けてくれるのでしょうけれども、顔見知りでないようなおばさんが竹竿の先でちょうだい、ちょうだいといって出すのを、荷物の上に乗っている荷下ろしの人夫がお札を竹竿の先からもらって、そっちにキャッサバのおもちをほってやる。10キロぐらいの重さのおもちですけれども、それが普通の人たちの主食なんです。そのトラックというのが片道3日ぐらい、がたぴしの道を 私のアジ研の友人がそれに一緒に乗って、1週間ぐらい、買い付ける旅に同行した話を聞いておりました。私はアフリカというのは、いろいろなところへ行ってみまして、ブラザビルというのはアフリカの中では大変進んでいると思っていたのですが、あそこでの流通、殊に一番大事な主食の流通の状況というのを今でもよく思い出すのです。エチオピアでもそうですし、ケニアでもそうですし、どこでもそういう農産物の流通が非常におくれていて、それが生産性を上げるのも阻むし、衣食の向上も阻んでいるという状況です。

それで、こういうマイナーでかつ日常的な作物、あるいはそういう農産物の流通というよう

なことと、日本がこれまで主力を置いてきたし、これからも当然主力であっていいけれども、そういう米を中心とした開発というものの組み合わせについて、ご配慮いただければと思ったわけです。

端先生、もしおありになれば……。

端委員　今回初めて出席させていただいて、全くど素人で質問させていただきますが、お教えいただければと思います。例えば9ページのところで、これまでの経緯、全然わからないのですが、下の東南アジア地域における指標の状況ということで、農業人口と栄養不足人口のグラフがあります。これはこれなりにつくられた経緯がおありだろうと思うのですが、ぱっとみますと、農業人口が多ければ多いほど開発が遅れているというような、何かそういう印象を受けて、農業人口を減らすといいですか、そんなような話　もちろんこれは社会構造の一面をあらわした指標ということであろうと思うのですが、何となくグラフを拝見していて違和感を覚えまして、もうちょっと違った言い方がないのかなと、素人目に感じてしまったものから……。

それで、東南アジアの部分とアフリカの部分を足し合わせますと、これは80%~90%ぐらいのところ、先ほど國安さん、非常に栄養不足人口の割合がばらついているというお話をされましたけれども、全体でみると、そのあたりでも急激に栄養不足人口が増加していくみたいな、そんな感じなのかなと。これは恐らく社会構造として何か別の切り口でみると、いろいろ分析できるのではないかと、そんなように非常に素人で恐縮ですが、思ってしまった次第です。

國安海外土地改良技術室長　ただいまの指摘なのですけれども、9ページの縦軸、横軸につきましては、あくまでもこのように開発をもっていこうということではなくて、検討対象国をどのように選ぶかという中で、現状をどのように評価するかということの視点でみさせていただいております。例えば東南アジアの中でも、必ずしもすべての国が右上から左下に進んでいるわけではなくて、タイにつきましては、昨年までの検討の過程におきましてはフィリピン、インドネシアよりも一段階開発程度が上ではないかという評価をされていたのですけれども、この農業経済活動人口の割合からすると、フィリピン、インドネシアよりもまだ多いというようなことで、必ずしも1つの指標で全部がいえるということではないと思います。確かに端先生のいわれたように、別の側面があると思います。これは対象国を選ぶためにやったのですけれども、今後、次回に向けて、開発の方向を検討するに当たってはさらにまた別の側面からも、いろいろな面から見ていきたいと思っております。

高橋小委員長　それではどうぞ。

目黒委員　もう1つ、よろしいでしょうか。先ほどは細かい点についてお伺いしましたけれども、意見として、この際ぜひ申し上げたいことがありますのは、もうちょっと全体的な枠組みについてなのです。ミレニアム開発目標、あれは具体的には7つでしたか、ありまして、

その中に全体平等というのが入っているわけです。平和の定着とかグッドガバナンスだとかエイズ等の感染症対策とか教育とか、そういったものが目標の具体的な内容としてあるわけですが、重要なことは、それらの項目が相互に関連し合っているということなのです。これらがばらばらに特定の領域として対応されるものではなくて、相互に関連しているということが非常に重要なわけです。

今回、TICADの主要議題というところ、6ページですか、これを拝見しますと3つの柱ということで、便宜的にこのように定義されているだけなのかどうかわかりませんが、ご説明ですと、この小委員会で特に関係があるのは真ん中の貧困削減の3の農業開発のところだということでした。ただ、農業開発をどのように進めるかということ考えたときに、先ほどもちょっと出てきましたけれども、例えば平和の状況がどうかとか、あるいは基本的にはグッドガバナンスの問題だとか、そこで人材育成とか、アフリカの場合、特にエイズの問題が大きいわけですから、それとの関連とかあるわけです。ですから、農業開発を考えるに当たっても、それらのことを総合的にとらえながらやっていかないと目標が達成されないという認識が、これは世界共有されているわけです。日本としましても、こういう形で開発援助をするに当たっては、その基本的なとらえ方がどこかに消えてしまう　消えてしまうというより、今までそういう感覚がなかったのが日本のODAのあり方でして、それを改めるということが今度の新しいODA大綱でも一応、認識されているはずなのです。ただ、実際にODAを進めていく中では、実施するすべての関係者がそれを認識して基本計画をつくって、それを実行するというのをやらないと、ペーパー上の変化だけであって、実質は何ら変わらないと思うわけです。ですから、その点を特に、私はこの小委員会としては認識を新たにして協調していくべきではないかと思えます。

具体的に32ページ以降でもいろいろな写真が出ておりますけれども、例えば「公団職員と現地住民との話し合いによる組織づくり」という写真をみましても、中心にいるのは全部男性で、ほとんどの写真には男性ばかりが出てきます。そういう実態があるのは大体承知しておりますけれども、やはり農業農村の開発を進めていくには、女性たちというのは重要な担い手で、基本的に手足としてかかわるのではなくて、計画づくりから決定、その辺のところでも対等にやっていかないといけない。その際に、やはりドナーの主張というのが非常に重要だと思いますので、ぜひ日本のODAに関してもそれを常に認識しながらやっていくべきだと思います。意見です。

高橋小委員長　　ありがとうございました。

では、そろそろ次の議題に移らせていただきたいと思います。

2番目の議題でございます。ICIDの国際執行理事会の対応方針について、事務局からご説明いただきたいと思います。

林田事業計画課長　それではお手元の資料の縦のA4で資料　4に基づきまして、ご説明させていただきます。国際かんがい排水委員会第54回国際執行理事会の対応方針ということでございます。

1950年のICID発足以来、年1回ずつ執行理事会が開かれてきたわけでありまして、今年度は今月、2003年9月14日から19日までの日程でフランスのモンペリエ　地中海に面した都市であります　において開催されることになっております。

我が国からはICID日本国内委員会の中村委員長、本日もご出席いただいております谷山委員、谷山委員におかれてはICID本部の副会長も今、務めていただいております。また事務局長として私も参加する予定でございます。ほか、大学の先生方も多数、ご出席いただく予定になっております。

4番目で国際執行理事会、今年度の理事会の主な議題と対応方針についてご説明いたしますが、1番目には事務局長から当日、昨年のモンリオールで行われました第53回執行理事会についての報告があります。また加盟国につきましては101カ国である旨の確認をいたします。ICID本部の活動として、ウェブページを開設したことですとか、多国語用語辞典を各国精力的につくっている話ですとか、若手かんがい技術者のフォーラムを世界の22カ国で既に立ち上げているようなことについて報告があり、また2ページ目にまいりまして、国際協調ということで各種対話ですとか水会議、第3回世界水フォーラムが我が国で開かれましたが、フォーラムの協調等について、活動状況を報告されるということになっております。いずれにつきましても報告だけでございますので、我が国としては承認するというをしたいと思います。

2番目に、ICID新規加盟申請がございます。昨年のカナダでの会議の場でもチャドの加盟申請がありましたけれども、当日、欠席したというようなことから保留されているものであります。また、新規加盟国については以下に挙げておりますカンボジア以降の国々から申請が出ておりますけれども、加盟を認めるべきかどうかについて、ICIDとして調査を行っているという状況の報告があるということですので、これについても特に異論はないということで整理したいと思っております。

3番目には評議会、戦略計画・組織委員会、技術活動委員会等々についての、それぞれの委員会からの報告を行うということになっております。開催期間中、13日から18日までの間に評議会ですとか各委員会が並行して開催されますので、日本からの出席者がそれらの委員会での活動状況を把握いたしまして、現地での判断によって対応してまいりたいと考えております。

4番目には、我が国で開かれました第3回世界水フォーラムについての一般報告がなされます。既にここにも書いてございますように、ホームページ等でもICIDとしての水フォーラムへの参加については情報が公開されているところでございます。

5点目としまして、特別委員会による規約の改正案のmatterがございます。これは昨年度のモンリオール会議で事務局長から提案があったのですが、その場ではあずかりといいますが、継続審議の形になっておりました。今回また提案が出てまいりますけれども、4ページ目にご

ざいますが、今回の提案はほとんど改正しないに等しいような形になっております。一番左側の現行の条項、役員会と役員会の推薦ということにつきまして、一番右端にございますように役員会の推薦 2.7 については現行通り改正しないという提案、上の 2.1 の条項についてもよく吟味しましたがけれども "to vote" という言葉がボールド体になっている、太字になっているだけの改正でございますので、要すれば、事務局からの改正の提案についてはほぼ断念されているのではないかというようなことで、これについては承認してまいりたいと考えているところでございます。

3 ページ目に進みますけれども、6 番目といたしまして、今後の会議予定について一部、決まっております。昨年の会議の場で第 58 回、2007 年についてはアメリカ・サクラメントが立候補いたしましたして承認されました。それから第 4 回アジア地域会議については 2007 年、同じ年にイランで行う旨、それから 2008 年の第 59 回執行理事会とあわせて行う第 20 回総会についてはパキスタンで、その次、60 回の国際執行理事会については 2009 年、ナイジェリアで行うまでが、昨年の執行理事会の場で決定されました。

それから 7 番の副会長の選出でございますけれども、現在、会長は 1 名おりまして、副会長は 9 人いるのですが、3 年の任期ということで毎年 3 名ずつの副会長が改選されます。今回、3 名の副会長が退任されるということで、そこに対しまして、マケドニア、ウズベキスタン、インド、ミャンマー、フランスという 5 カ国から立候補がなされているということでございます。それは 6 ページに載せておりますが、改選の対象となるのはカナダ、オーストラリア、韓国のそれぞれ副会長でございますして、そこに対して上の 5 カ国が立候補しているということです。これは例年でございますけれども、現地での各国の情報を収集いたしまして、最後の日の執行理事会の 19 日までに日本としての対応方針を決めながら投票に参加してまいりたいということでお任せいただきたいと考えているところでございます。ちなみに今回、改選されない副会長 6 名については以下にあるように、谷山副会長を初めメキシコ、イラン、ナイジェリア、中国、スイスというところが副会長を務めております。また、ここには書いていませんが、会長はマレーシアが昨年から就任ということで、現在、客観的にみて、アジアが優勢を占めているというような状況にはあります。

以上でございます。

高橋小委員長 事務局、ありがとうございました。

この I C I D に関する点につきまして、ご質問なり、ご意見がありましたら、どうぞ、お出してください。いかがでございますか。特にご意見ございませんようでしたら、先に進ませていただきたいと思います。

それでは 3 番目の議題でございます。国際水田・水環境ネットワークについて、事務局からのご説明をお願いいたします。

美濃水利整備課長　それでは資料 5 に沿いまして、国際水田・水環境ネットワークについてご報告させていただきます。

その前に、水と食と農の大臣会合の最終報告をお配りさせていただきますので、ご参考にしていただきたいと思います。

(資料配付)

それでは、国際水田・水環境ネットワークについてご説明いたします。これは昨年度、当国際小委員会におきましてご指導を賜りました第3回世界水フォーラムのフォローアップに関するものでございます。資料 5 に基づきましてご説明いたします。

1 ページをお開けいただきたいと思います。国際水田・水環境ネットワークの背景についてですが、第3回世界水フォーラムの一環として、先ほどお配りいたしました最終報告にあります「水と食と農」大臣会議を開催いたしまして、この中で「食料安全保障と貧困軽減」、「持続可能な水利用」、「パートナーシップ」という3つのチャレンジに基づく大臣勧告文が採択されました。農林水産省は、この3つのチャレンジを実現するという観点から、国際コンソーシアムの創設を提案いたしました。その国際コンソーシアムにつきまして、アジア・モンスーン地域におけるネットワークの構築を目指すということにしております。先ほどアフリカのお米の話が出てまいりましたが、これまでの知見のストックを図り実効性を確保する観点から、まずはアジア・モンスーン地域において、このネットワークを構築することが大切であると考えています。この国際コンソーシアムの名前を国際水田・水環境ネットワーク(略称をI N W E P Fといたしますが)、ということで提案させていただいております。

具体的には、アジア・モンスーン地域の水田かんがい、これに関する研究の促進や情報の交換を行い、知見を体系的に整理するとともに、世界の水議論の場における情報発信を通じて、3つのチャレンジの実現に資するというような内容で活動することを考えております。

大臣会議の開催結果につきましては4ページに、大臣勧告文については5ページにそれぞれ整理しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

今までいろいろと検討してまいりましたが、まず具体的な取り組み事項として想定しておりますのが4番にお示ししているものです。これにつきましては、今後、関係国や関係機関の意見を聞きながら絞っていく必要があるかと思いますが、具体的な事項を例示しております。まず1番目といたしましては、3つのチャレンジの1つ目の「食料安全保障と貧困軽減」という観点から、効率的な水利用や水利施設の適切な更新、先ほど話題になりましたネリカ米というものを視野に入れ、取り組みを行っていくことが考えられます。2番目の課題につきましては「持続可能な水利用」ということで、環境や生態系と調和した水利用、あるいは農業用水の多面的機能の定量的評価というものについて研究を促進していくことが考えられます。3番目の「パートナーシップ」につきましては、参加型維持管理を推進するためのプログラムの提案、あるいは第4回世界水フォーラムに向けた戦略の構築というようなことが取り組みとして想定されます。

今年度より国際コンソーシアムの設立に向けて検討しているところですが、6月には農林水産省内の関係局、関係研究機関からなる国内検討会を立ち上げました。この中で、活動推進の具体的スキームを検討し、5にお示ししておりますような内容を考えております。

まず1番目といたしまして、運営会議の開催です。年1度で参加国の持ち回りということを考えています。役割につきましては、INWEPFでの取り組みの総括を行い、課題と今後の方向というようなものを検討するということとなります。2つ目ですが、バーチャルミーティングということで、インターネット上での議論や情報交換の実施ということでございます。3つ目の拡大会議の開催につきましては、運営会議での議論を踏まえ、アジアモンスーン地域にとどまらず、広く国際的に共通認識の醸成、国際水議論の場への提言、発信というものを行う場として役割を果たすものと考えております。

3ページにはINWEPFのイメージと、その目指す姿を簡単に整理しております。今まで研究、運動、あるいは技術協力と、それぞれいろいろな形で独自の取り組みが展開されていたわけではありますが、なかなか連携という姿がなかったということで、この研究、運動、技術協力を相互に連携をした形で、いろいろな活動を行っていくことが大切だと考えています。そういうことを推進する役割を担うものとして、このINWEPFを設置するということです。特に活動協力、情報共有を進める中で、それぞれ働きかけを行い、情報交換を行うということが、この目指す姿、イメージであります。

それでは、このINWEPFにつきまして、今までどのような活動状況になっているのか、そして今後どうするのかということについて、ご説明いたします。まず15年度の活動状況ですが、7月24日にホームページを開設いたしました。そして、今後の予定ということになりますが、運営会議を立ち上げる準備会合、これは11月以降に東京で行う予定です。現地適正化技術開発交流セミナーの機会を活用して準備会合を開催したいと考えております。(3)の行事の関係ではありますが、今後、さまざまな国際会議の場を活用させていただきまして、プレゼンテーションを行う予定にしております。にありますICID国際執行理事会、先ほどの議題であります。この場をお借りし、参加の方々に対してプレゼンテーションを行いたいと考えております。さらに9月17日から20日にかけては、日中水資源交流会議におきましてもプレゼンテーションを行い、また10月には、日中農業科学技術交流グループの会議、日韓農林水産技術協力委員会というようなところでそれぞれプレゼンテーションを行いまして、参加の呼びかけと意見交換を行っていく予定にしております。

16年度の活動計画ですが、15年度の準備会合を踏まえまして、運営会議を開催したいということと、行事関係としては国際コメ年関連行事に集中した取り組みを予定しています。

ここで「国際コメ年」について説明いたします。参考4といたしまして、「農林水産省国際コメ年推進本部の設置について」という資料をつけております。昨年12月の国連総会で2004年が国際コメ年ということが決定されました。我が国におきましても、農林水産省内に国際コメ年推進本部を設置してございまして、検討事項として「国際コメ年に関する各種事業の推

進方策」などが挙げられております。INWEPFの活動もこうした各種事業と連携して実施していきたいと考えております。

続いて10ページ目ですが、これが国際コメ年推進国内委員会のイメージ案でございます、この中核は当然のことながら国際コメ年推進国内委員会ということで、本年の10月の中下旬に立ち上げが予定されております。

11ページ、12ページは国際コメ年の日本語のロゴマークです。「国際コメ年2004」という、ロゴマークを活用して、コメ年の活動を行う予定になっております。

今後、いろいろな取り組みを進めていくわけでありますが、具体的な活動につきましては緒についたばかりでありまして、実効性のあるスキームとなるよう、委員の皆様方のご助言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

高橋小委員長　　ありがとうございました。

今、美濃課長からご説明いただいた、この国際水田・水環境ネットワークですか、これに関しましてのご意見、ご質問など、おありでしたら、どうぞご自由にお話してください。

それでは、水谷委員からどうぞ。

水谷委員　　このネットワークについて、非常に簡単なご質問をまず1つ、したいと思いますが、これは時限的なものを考えられているのでしょうか、それともかなり長期的なものを考えられているのでしょうか。

美濃水利整備課長　　長期的に活動することを考えております。

水谷委員　　そうしますと、メカニズムとして大変大事なものになってくるというように思うわけです。まだ構想からようやく一歩を踏み出したということですから、細かい中身について議論はできないと思いますが、1つ感じることは、1ページ目の4、具体的な取り組み事項(案)の中で(1)、(2)、(3)というように掲げられている、これも案かと思えますけれども、いろいろなことについて研究という名前で整理されています。こういうことを研究していく、こういうことを研究すると。それは大変大事なことで、関係国が協力しながら、いろいろなものを蓄積していった研究を進めていくということになると思いますが、研究を担っていく、例えば大学ですとか研究機関ですとか、そういうところが水田・水環境というようなテーマ、あるいはここに掲げてある個別的なテーマで体制をどうつくっていくか。これは言葉でいうのは簡単なのですが、国際的な意味でのそういう研究交流のネットワークなり、研究をする状況、予算、あるいは機関などを含めまして、つくるのは非常に難しいのではないかという、ちょっと心配があるのです。

3ページ目をみますと、日本の場合は地球規模水循環イニシアティブと、一応、名前が入っている。これは総合科学技術会議がもっている1つのイニシアティブです。環境という中に入

ってくるイニシアティブだと思いますけれども、確かにこれはそういう形で1つ、日本の中で位置づけられるかもしれませんが、それだけではなく、この分野の研究といっても非常に広い、例えば社会科学から工学から、いろいろなものが入ってくる。そういうものをうまく整理し、過去の蓄積もかなり膨大なものですから、きちんとレビューしながら研究を進めていくということになると、相当しっかりした体制づくりをしないと成り立たない。下手をすると、こういう場合、研究というのはいいところどりで、過去の研究のおいしいところをつまみ食いして、ここに合うからといってずっと出していく、そういう対応になりがちなのです。それでは、私はもうだめだと思います。どうやってきちんとしたシステムをつくるか、そこのところはぜひいろいろな方と、いろいろな部門と協議をされて、お考えいただきたいと思っています。

長くなりましたが、以上です。

高橋小委員長 ありがとうございました。

美濃水利整備課長 まさに非常に重要なポイントについてのご質問であると思います。ご指摘の「研究」ということにつきましては、このネットワークを通じて新たに体制を敷きますので、そうした体制の中で研究を行っていく、将来的にはそういう姿が出てくるのかもしれませんが、しかし、今やろうとしておりますのは、独自に研究を新たに行うということよりも、それぞれいろいろなところで研究がなされているものを、相互に情報共有しながら、テーマに合ったものについて情報交換したり、このような情報交換を通じて必要なものを相互にフィードバックしたりするなど、各々の情報に付加価値を付けていくような活動を中心に行っていくと考えております。また、共同研究を行う場合には、そうした情報共有や情報交換を通じ、それぞれの機関でやっている研究を相互に理解しながら進めていくような活動を進めたいと考えております。委員ご指摘の点は、将来の動向を見据えた上でのものであると考えますが、まずは情報の共有と情報の交換を中心に活動を行っていきたいと考えております。

高橋小委員長 ほかに委員の先生方から何かご意見、ございますか。それでは端先生。

端委員 単純な質問をさせていただきます。活動推進のスキームのところ、参加は各国の自主性にゆだねるが、主要国としてはこれこれを想定というようにお書きになっていますけれども、2ページのところです。これらの国々を想定された何か背景というのはおありになるのでしょうか。

美濃水利整備課長 これまでのいろいろな関係、あるいは呼びかけをして、多分、賛同していただけたと考えられる国で、今後 INWEPF のコアメンバーとして活動して頂けるような国を例示しているものです。

端委員 今ほどの水谷先生とのお話ともすごく関係してくるのですけれども、多分人によって、東南アジアといっても思い描く地域は違って来る。また人の顔も違って来るだろうと思

うのです。例えば研究という分野で考えれば、研究者のネットワークみたいなのがこの場合、ものすごく重要になってきて、そういうことになると、国というのはもっともっとまた違った構成というのでしょうか、私が教えてほしかったのは、これは政府レベルでこういう国々の活動と協力して今までいろいろやってこられた、そういう蓄積があってということでしょうか。

美濃水利整備課長 例えば韓国の例を挙げますと、韓国には農漁村研究院というのがあります。農業工学研究所とこれまで共同研究を行うなどいろいろなパイの関係が築かれています。突然、国を越えてネットワークをつくっていくというのは、現実的には非常に難しいアプローチだと考えており、これまで、パイの関係を有する研究機関ごとの交流を重視し、それらを基本に合意形成を図りながら発展的な取り組みを行う方向で進めていきたいと思っております。今度、韓国側と意見交換を行う際にはそういうお話をして、協力をお願いするということになるかと思えます。

高橋小委員長 では、目黒委員。

目黒委員 この水田・水環境というところをどのぐらい限定的にとらえられているかというところがよくわかりませんのと、アジア・モンスーン地域における実態というのが余りよくわかっておりませんので、こういう質問をさせていただきたいのですが、先ほど来のアフリカの状況についての説明の中にありましたが、農地の拡大と森林の減少が相関しているという実態が浮かび上がっているということがありました。アジアでも例外ではないと思いますが、水田とか農地の開発を進めていくということを中心に考えていった場合、もう一方の環境としての森林の状況というのがあるわけですし、CGIARとの連携ということが3ページの図にも載っておりますが、この中の1つにシーポールというのがあります。これは森林中心の研究機関なのです。そこで森林プロパーだけでなく、周辺的な森林における農地の農作ということについての研究もかなり進めているわけです。要は人間が中心になっていかに生命を維持し、かつ地球環境と仲良くやっていくかということが全体的な課題だということ、その中でこのようなネットワークを考えるとというように考えますと、ここに書かれております大臣勧告文を踏まえた具体的取り組み事項というのは、大臣勧告にないものは入っていないかということになってくるわけですし、今のような発想が欠落しているようにも思えます。せっかくこういうものをつくり上げていくということでしたら、そういう観点も含めることが重要ではないかと思えます。

高橋小委員長 ありがとうございます。

美濃水利整備課長 まずはアジア・モンスーン地域における水利用を中心に進めていくというのが基本的な考え方です。先生のご指摘はごもっともですが、まずはネットワーク活動の

実効性を確保することを目的に取り組みを進めたいと考えており、今の段階としては水利用に関する議論を着実に積み上げていくことが重要であると考えているところです。

高橋小委員長　　ありがとうございました。
もう大体時間でございますが.....どうぞ。

谷山委員　　私から、このネットワークに対しての注文といいますか、一言だけ。国際ネットワークということで、日本が中心になり、すべて日本が取り仕切るというのではなくて、外国にも責任をもたせて、合議のうえ、やるようにした方が、この中身が国際的なものになるのではないかと考えます。また、開催地は持ち回りということになっているようですけれども、それでよろしいのでしょうか。

高橋小委員長　　どうぞ、下村委員。

下村委員　　済みません、本件でなくて、先ほどのアフリカの件で一言だけ申し上げたいのですけれども、よろしいでしょうか。

先ほどのアフリカの件で最後に目黒先生がおっしゃったジェンダーの話、非常に重要なポイントだと思います。それで、きょうの資料の32ページに例として出てきている砂漠化防止の事業ですが、機会をいただいて、ことしの3月に現地をみせていただきました。その際の感じでは、ブルキナファソの方はそうではありませんでしたけれども、一番進んでいるニジェールの実証圃場では、野菜の世話をしているのはほとんど女性でした。これが、女性が市場で製品を売って金銭収入がふえて、それによってエンパワーメントにつながるのかということは確認できたわけではありませんが、そういう、バングラディッシュのような可能性はあると思いますので、今後プロジェクト方式の技術協力に進むということであれば、その辺の女性の、意思決定はもちろん重要だと思いますけれども、今申し上げたような形で、実際に仕事をして、恐らく金銭収入にもつながっているというジェンダーの面も含めて、その芽を育てるような形でプロジェクトを構築していただけると有意義なのかなと思います。

高橋小委員長　　ありがとうございました。
まだほかにもいろいろおありかもしれませんが.....どうぞ。

太田農村振興局長　　3つ目のテーマの国際水田・水環境ネットワークについて若干補足しておきますと、私も大臣会議等をサポートといいますか、そういう事務局をした感じからいいますと、さまざまな機関がいろいろなことをやっているのだけれども、情報の交流が必ずしも十分でなくて、研究そのものは、余り硬直的に何かをして、その答えを出すというのではなくて、その成果をやりとりしていくこと自体がむしろ大事なのではないかと。そういう意味では、そのこと自体はもう継続的にやられているものもあるし、やっていくというので、時々そういう議論をラップアップして、また持ち帰る形で、それが持続的にやられ、しかもその成果

自体が実際の現場に生かされるということが非常に大事なので、そういった意味でやっています。

特に国の話も、こういうところなら開催していただける力があるだろうという意味でたまたま日本の今までの協力の関係などを含めて可能性を示唆しているだけで、どこでやらなければいかんということは全く思っていないというのが1つと、それからできるだけオープンな、つまり今、インターネット時代ですので、バーチャルなフォーラムもできるので、できるだけオープンにして対応していくという意味で、当然、目黒先生のおっしゃるようなこともオープンに開ければいいのではないかと。ただ、森林の問題は別途、森林のための会議もこの水フォーラムでも行われていまして、ある意味ではそういうところとの情報交換、こちらが常に対応を準備さえしておけば、そこで必要な情報をまた与えていただけるし、参加についてもだれも拒むということは一切ないので、深くはなかなかわかりませんが、広く、そして長くというようなところがポイントだろうかというところを、ちょっと付言させていただきます。

高橋小委員長　ありがとうございました。

それでは時間もまいりましたし、議題3つ、済ませることができたといたしまして、では課長。

林田事業計画課長　ありがとうございました。

次回の開催でございますけれども、12月から1月ごろを予定しておりますが、その日程調整につきましては追って事務局の方からご連絡させていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして平成15年度第1回の国際小委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

了